

手数料の返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社短期間で、本人の都合退職または、本人の責めに基づく解雇の場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者へ返還いたします。

- ・ 入社後 1 ヶ月未満：80%
- ・ 入社後 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満：50%
- ・ 入社後 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満：20%
- ・ 入社後 6 ヶ月以降：返戻なし

以下の場合、払戻金制度は適用されません

- ・ 求人者の責による退職または解雇
- ・ 求人条件との相違
- ・ 求職者の死亡・天災等、不測の事態による退職
- ・ 求人者の法令違反等が原因

事業者名称 マナカリフォーム株式会社
許可番号 12-ユ-301378